

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第4回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年4月9日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時26分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	吉川 正 教育指導課長	宮本 博之 学校運営部長	臺 富士夫 学校施設課長
	松野 美幸 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長
	秋生 修一郎 地域のちから推進部長	大久保 慎也 生涯学習支援課長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	遠藤 鉄也 教育政策担当主任
	岡元 健生 教育政策担当係員	肥高 浩二 管理係長	
欠 席 者	本岡 寛子 教育改革担当部長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 森田 剛 学校支援課長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 半貫 陽子 学務課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 菊地 崇 子ども政策課長 望月 義実 子ども施設運営課長 下河邊 純子 青少年課長 川口 真澄 待機児対策室長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 楠山 慶之 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年4月9日

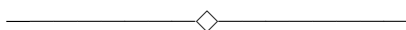
第4回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第4回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に河本委員、近藤委員をご指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1「足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について」以上。

○教育長 足立区教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長職務代理者の指名を行います。

私から、教育長職務代理者に浅井委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2、第35号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第35号議案「足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」以上。

○教育長 第35号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 お手元資料の4ページ、第35号議案説明資料を御覧いただきたいと思ひます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

児童・生徒の学習環境の改善と、避難所での区民の生活環境の向上を図るため、全ての区立小中学校体育館に本年度の8月までにエアコンを設置する予定でございます。

学校教育活動と学校開放など、学校施設の目的外使用に伴う体育館のエアコン使用による光熱水費を試算いたしますと、全104校合計で年間最大2億3,000万円余になります。授業や学校行事、部活動などの学校教育活動

と災害時における避難所での体育館のエアコン使用につきましては、当然無償となりますが、学校施設の目的外使用である学校開放などによる体育館の使用につきましては有償とさせていただくため、本条例の改正を行うものでございます。

5ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思ひます。

体育館エアコン使用料の徴収方法につきましては検討を重ねた結果、従来の施設使用料にエアコン使用料を含めて徴収することが、最も効率的であるとの結論に至ったため、一般的に冷房を使用する6月から9月までの期間と、暖房を使用する12月から3月までの期間は、エアコン使用に伴う光熱費相当分を従来の使用料に加算することといたします。

加算額は、3時間当たり900円で、全日使用する場合は3,600円となります。この加算額は、モデル校における昨年度の使用実績から算出した金額でございます。

ただし、学校開放登録団体のうち、子どもたちや高齢者の団体など、施設使用料の徴収が免除されている団体が使用する場合は、徴収いたしません。また、当該期間においてそのときの気象条件により、エアコンを使用しない場合も想定されますが、当該期間に体育館を使用する場合には、エアコン使用の有無にかかわらず加算された使用料を徴収することといたします。

施行年月日は令和2年12月1日です。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第35号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第35号議案「足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3、第36号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第36号議案「足立区特定

教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第36号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは、説明資料の8ページをお開きください。第36号議案説明資料になります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

この件につきましては、保育施設の利用料負担に関する条例施行規則の一部を改正するという内容でございます。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染拡大予防のために、保育園の登園について自粛の協力を求めてきたところでございます。また、今般、保育園の休園を実施するということになりました。

利用者の負担の全額免除、または一部減免をする必要が出てまいりましたので、今回、この規則を改正いたします。

主な改正内容ですが、利用者負担の減免を規定している第4条の部分、この対応のために「やむを得ない事由があると認められる場合は、利用者負担を当該事由に照らして相当と認める額に減額し、又は免除することができる」という文を追加するものでございます。

施行につきましては、令和2年3月1日からでございます。

様々な施設に通っている方に対し、その都度いろいろな情報提供をしてまいりましたが、この件につきましても、皆様方がお困りにならないように周知を徹底していく予定でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第36号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 新型コロナウイルスの対策として、区内の全保育施設に休園のお願いをしている。また、登園自粛のお願いもしている。現状、要請という形に応じて各園がどのように対応しているのか。また、現状、登園をさせなければいけない人数がどのぐらいいるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 臨時休園のお願いにつきましては、4月7日に国から緊急事態宣言が出ましたので、その日の夜のうちに各施設に保護者様向けのお手紙を送らせていただいています。

基本的に臨時休園につきましては、公立園だけではなく、私立園、小規模保育施設、保育の場全てでお願いをしているところでございます。

ただ、保護者様によっては医療従事者でありますとか、警察、消防とか必ずしも休めない方もいらっしゃいますので、そういう方については、引き続き自園で保育を継続することを進めているところです。

今日から始まりましたので、どのぐらいという人数はまだ確定していませんのでけれども、数園に確認したところ、大体10人前後からお見えになっているということですので、割合にすると大体1割から2割程度が今のところ登園しているという状況でございます。

○教育長 よろしいですか。ありがとうございます。実態が把握できれば、また報告させていただきます。

ほか、よろしいですか。

ないようですので、これより第36号議案「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第4、第37号議案、日程第5、第38号議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第37号議案、第38号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

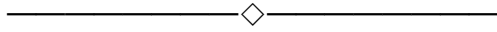
(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本議案につきましては非公開とさせていただきます。

(傍聴人退席)

———— (非公開議案審議中) ————

(傍聴人着席)



○教育長 よろしいですか。それでは、次に日程第6、教育長報告を議題とします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。質疑については全ての報告が終了した後、一括でいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは(1)(2)について、田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 資料の11ページをお開きください。まずは、足立区学力調査の取扱いにつきましてご報告させていただきます。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

本年4月10日に実施予定でありました足立区学力調査につきましては、1番に記載のとおり、一斉実施につきましては取りやめさせていただきたいと思っております。臨時休業措置ということで、そういったことになっております。

その代わりとして、調査問題の活用を考えております。

まず、この3月、4月の家庭での児童・生徒の学習状況を学校が早期に把握するために、各学校に配った上で活用してほしいということで、調整を進めております。これにつきまして、活用方法についてはこういう状況ですので、学校が再開次第、実施可能な日を学校で設定して、学年ごと、クラスごとでも結構ですので、負担のない範囲でやってもらいたいということでございます。

ただ、留意事項としましては、学校が仮に5月に開いたとしても、まずは学校運営の再正常化、こちらを最優先にしていきたいと考えており、「心のケアが十分に行われている」、「出席状況が良好である」、「児童・生徒が安定して学校生活を過ごしている」の3点を挙げて取り組みます。これが最優先事項ということで、この条件が調い次第、学校で活用していきたいということでございます。

活用方法は、(3)に書いておりますけれども、分析結果、帳票等は学校で活用するというのと、統計等のデータにつきましては、学校内での活用にとどめ、今回公表は行わないということで考えております。

続きまして、13ページをお開きください。「足立はばたき塾」の令和元年度塾生の結果でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

表にまとめておりますけれども、令和元年度については進学指導重点校4名、進学指導特別推進校8名ということで、昨年度よりも良好な結果が得られたのかなと思っております。当初は学力的にはなかなか厳しい生徒もいたのですが、学び合いの中で、良い雰囲気の中で非常に積極的に学習に取り組んだということ聞いております。

昨年度につきましてはそういった結果だったのですが、14ページの「今後の方針」にも記載のとおり、現在は新型コロナウイルスの影響で今年度の塾を開けておりません。5月以降の開催に向けて、現在、調整しておりますが、状況を見ながら、今年度できる形を考えてまいります。

報告につきまして以上でございます。

○教育長 次に、(3)について吉川教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 令和3年度から使用いたします中学校の使用教科用図書の採択日程についてでございます。

採択教科につきましては、ここに書いてございます10教科16科目でございます。

教科書の展示会につきましては、ここに書いてありますように6月の上旬と中・下旬ということをご予定しているところでございます。

展示場所につきましては、記載のとおり、区役所及びげんき、それから東京芸術センターを予定しているところでございます。

また、採択の日時につきましては、8月17日月曜日、教育委員会定例会で採択する予定でございます。

また、採択結果の報告につきましては、8月31日までに東京都教育委員会に報告をいたします。

今後の方針といたしましては、5月11日に教科用図書審議会委嘱式・事務説明会を実施する予定でございます。7月実施予定の審議会については会議を公開いたします。

また、令和2年5月18日に第1回教科用図書調査委員会を実施し、調査委員の委嘱及び調査結果の作成を付託する予定でございます。

なお、小学校全教科の採択につきましても、併せて実施する予定でございます。

以上で報告を終わります。

○教育長 次に(4)について、古川子ども施設指導・支援担当課長、お願いします。

子ども施設指導・支援担当課長。

○子ども施設指導・支援担当課長 恐れ入ります。資料の17ページをお開きいただきたいと思います。私からは、「令和2年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて」のご報告でございます。

まず、1番の「指導検査等の着実な実施」でございます。

(1)の一般指導検査につきましては、ア、イ、ウの施設につきまして、昨年同様の一般指導検査を実施してまいります。

(2)の实地調査等につきましては、アの認証保育所については昨年と変更なし。イの私立幼稚園、こちらは新制度移行園と認定こども園でございますが、合計13園につきまして、来年度からの指導検査開始に向けて、巡回訪問を全園で実施いたします。

18ページをお開きいただきたいと思います。「施設等に対する支援の充実」でございます。まず、今年度4月1日に開設いたしました23園につきましては、2チーム編成といたしまして、全園を支援してまいります。

(2)巡回訪問による寄り添いでございます。昨年度实地調査としてやっておりましたものを巡回訪問という形で、どちらかという寄り添い支援に特化した訪問をする予定でございます。なお、こちらの巡回訪問につきましては、事前予告なしに抜き打ちで行くこともございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(5)について、大久保生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 資料19ページをお開きください。鹿浜センターの大規模改修工事及び休館時の運営等に関するご報告でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりです。

鹿浜センターですが、築後32年を迎える複合施設になりまして、学習センター、図書館、体育館などを併設しております。今回こちらの大規模改修工事になりますが、工事期間中も近隣に土地が確保できましたので、仮設事務所を建設しまして、一部業務を継続する予定でございます。

1番「工事の概要」につきまして、工事内容は記載のとおりでございます。予定工事期間は、令和2年9月から令和3年6月下旬までということで、夏休み前のオープンに向けて進めていく予定でございます。

2番「工事期間中の施設の運営」でございますが、工事期間中、休館期間が令和2年9月から令和3年7月中旬までとなりますが、先ほど申し上げましたように仮設事務所がございますので、こちらで一部業務を継続いたします。そのうち、図書館につきましては、予約貸出しのみを行う形になりまして、期間は令和3年6月中旬までとなります。平日午前9時から午後4時までということで、ブックポストの設置も予定しております。

続きまして20ページでございます。こちらは仮設事務所の設置概要ですが、記載のとおりでございます。

今後の方針といたしましては、安全な工事の実施と関係団体への丁寧な説明を進めながら、工事を進めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から5件の報告事項がありました。これらにつきまして各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何かご意見、ご質問はありますか。

河本委員。

○河本委員 まず13ページの「はばたき塾」の進学状況の結果についてですが、進学率も毎年成果が上がってきていて、多くの子どもたちを救う良い手だてだなと思っております。引き続き、はばたき塾も継続してほしいと思うところであります。

お聞きしたいのは、現状、希望者がどのぐらいいるのか、どういった項目で100名の定員に絞っているのか。その定員の線引きなどについて、ご説明いただければと思います。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 昨年度で言うと、一次の募集で125

名の申込みがあり、まず所得審査を行いました。審査を通過した生徒が二次テストを受け、83名が合格しました。二次募集では10名が追加になっております。最終的には87名が卒業しているという状況です。

○教育長 よろしいですか。

○河本委員 例えば100名の定員ということですが、ニーズに合わせて拡張していくとか、そういうことは現状考えていますか。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 これまでの経過を踏まえてみますと、大体こちらが求める学力水準ですとか、家庭の状況を踏まえると、大体今の100名定員が妥当な線なのかなと捉えております。

この塾では一定の学力がないと厳しいので、入塾できないお子さんには居場所を兼ねて学習支援ですとか、福祉部の塾代支援制度もありますので、その辺もアナウンスしながら選択して活用していただければと考えているところでございます。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

小関委員。

○小関委員 15ページの採択についてです。予定どおりに進められれば本当に良いと思うのですが、新型コロナウイルスの影響を受けた場合のお考えはあるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 新型コロナウイルスの影響は踏まえなければいけないと思っておりますが、教科書採択については、三密に配慮のうえ、今のところ予定どおり進めたいと思っています。

今後、他区や都の方針等も踏まえて、日程等の変更があった場合にはお知らせいたします。以上です。

○教育長 よろしいですか。小関委員。

○小関委員 8月31日までに東京都教育委員会へ報告するとありますけれども、これはもう変えていくということではできないということでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今のところ、都から変更の指示はありませんが、都から変更の指示があった場合は、状況が変わる可能性もあると思います。

○教育長 一応、ここでコンプリートを毎年されているので

すけれども、もしかするとそういうことがあるかもしれないですね。今のところこれでやりたいと思っています。

ほかいかがですか。河本委員。

○河本委員 同じく教科書採択の件です。予定どおり行われると仮定した場合でも、昨年の小学校の教科書採択を踏まえると、相当の作業が見込まれます。

また、今回は中学校ということで、内容確認に時間を要することも想定され、対象図書もかなりの分量になると思います。

このため、少しでも早く私たちの目に届き、読める態勢に入れるような配慮をお願いします。これはお願いです。

○教育長 しっかりやらせていただきたいと思います。

できるだけ早く必要な資料を調べます。審議に必要なもの、もしこういうものをということがあれば、その都度おっしゃっていただければ用意していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

ないようですので、報告事項を終了いたします。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第4回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時26分閉会

令和 2 年 第 4 回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和 2 年 4 月 9 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1	足立区教育委員会教育長職務代理者の指名について
日程第 2	第 3 5 号議案 足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について…………… 2
日程第 3	第 3 6 号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 7
日程第 4	第 3 7 号議案 足立区いじめ等問題対策委員会委員の委嘱について…………… 別冊
日程第 5	第 3 8 号議案 足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について…………… 別冊
日程第 6	教育長報告

2 報告事項

- (1) 令和 2 年度「足立区学力定着に関する総合調査」（足立区学力調査）の一斉実施の取りやめについて 《田巻 学力定着推進課長》 1 1
- (2) 「足立はばたき塾」に関する令和元年度塾生の進学状況について 《田巻 学力定着推進課長》 1 3
- (3) 令和 3 年度足立区立中学校使用教科用図書の新採択日程について 《吉川 教育指導課長》 1 5
- (4) 令和 2 年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて 《古川 子ども施設指導・支援担当課長》 1 7
- (5) 鹿浜センターの大規模改修工事及び休館時の運営等について 《大久保 生涯学習支援課長》 1 9

3 情報連絡事項

- (1) 「令和元年度 幼保小連携ブロック活動の報告」等について [就学前教育推進課] 2 1
- (2) 統合小学校の校章案の選定と校名案の公募について [学校適正配置担当課] 2 2
- (3) 令和 2 年度区立小中学校の保全・改築工事予定について [学校施設課] 2 4
- (4) 令和元年度 一般指導検査の結果について（私立認可保育所）（追加）
[子ども施設指導・支援担当課] 2 7
- (5) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 2 8
- (6) 「イマドキ まごそだて」（祖父母手帳）の作成および配布について [青少年課] 2 9
- (7) 伊興センターリニューアルオープンについて [生涯学習支援課] 3 0
- (8) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 3 1

第 3 5 号議案

足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例

足立区立学校施設使用条例（昭和 2 3 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 体育館の項中「体育館」の次に「（その他期間）」を加え、同項の前に次のように加える。

体育館（空調機使用期間）	2,200円	2,200円	2,200円	2,900円	8,400円
--------------	--------	--------	--------	--------	--------

別表第 1 備考を次のように改める。

備考

- 1 使用料は、電灯料等の実費を含む。ただし、映画等のために特別の設備を使用するときは、それぞれ別途に相応の実費を徴収する。
- 2 空調機使用期間は、6 月から 9 月まで及び 1 2 月から翌年 3 月までとする。
- 3 その他期間は、4 月、5 月、1 0 月及び 1 1 月とする。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 2 年 1 2 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 足立区教育委員会は、施行日以後の区立学校の施設の使用について

は、施行日前においても、この条例による改正後の別表第 1 の規定の例により、使用料を徴収することができる。

（提案理由）

区立学校の施設使用料を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 3 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 4 月 9 日

件 名	足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例の送付について
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設課
内 容	<p>1 改正の理由</p> <p>近年の猛暑や災害発生リスクの高まりを受け、児童、生徒の学習環境の改善や災害時の避難所の生活環境の向上を図るため、学校体育館に空調設備を設置する。このことにより、空調設備の稼働に伴う光熱水費が新たに発生する。</p> <p>ついては、区立学校の施設使用料を改定する必要性が生じたため、標記条例の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>別表第 1（第 6 条関係）に定める施設使用料を、別紙、新旧対照表のとおり改正する。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 2 年 1 2 月 1 日</p>
今後の方針	区民及び使用者に対し、改定使用料の周知を十分に行い、円滑な区立学校の使用を図っていく。

足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正前						改正後					
○足立区立学校施設使用条例 昭和23年2月12日条例第2号						○足立区立学校施設使用条例 昭和23年2月12日条例第2号					
第1条～第12条 (略)						第1条～第12条 (略)					
付 則 (略)						付 則 (略)					
別表第1 (第6条関係)						別表第1 (第6条関係)					
施設名	午前	午後(1)	午後(2)	夜間	全日	施設名	午前	午後(1)	午後(2)	夜間	全日
	午前9時 ～午後零 時	午後零時 ～午後3 時	午後3時 ～午後6 時	午後6時 ～午後9 時	午前9時 ～午後9 時		午前9時 ～午後零 時	午後零時 ～午後3 時	午後3時 ～午後6 時	午後6時 ～午後9 時	午前9時 ～午後9 時
						体育館(空 調機使用 期間)	2,200円	2,200円	2,200円	2,900円	8,400円
体育館	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円	4,800円	体育館(そ の他期間)	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円	4,800円
教室	400円	400円	400円	600円	1,500円	教室	400円	400円	400円	600円	1,500円
校庭	600円	600円	600円	1,300円	2,700円	校庭	600円	600円	600円	1,300円	2,700円
多目的室	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円	4,800円	多目的室	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円	4,800円
備考 使用料は、電灯料等の実費を含む。ただし、映画等のために 特別の設備を使用するときは、それぞれ別途に相応の実費を徴収 する。						備考 1 使用料は、電灯料等の実費を含む。ただし、映画等のために特 別の設備を使用するときは、それぞれ別途に相応の実費を徴収 する。 2 空調機使用期間は、6月から9月まで及び12月から翌年3月ま でとする。					

改正前	改正後
別表第2（第6条関係）（略）	<u>3 その他期間は、4月、5月、10月及び11月とする。</u> 別表第2（第6条関係）（略）
別表第3（第6条関係）（略）	別表第3（第6条関係）（略） <u>付 則</u> （施行期日）
	<u>1 この条例は、令和2年12月1日（以下「施行日」という。）から施行する。</u> （経過措置）
	<u>2 足立区教育委員会は、施行日以後の区立学校の施設の使用については、施行日前においても、この条例による改正後の別表第1の規定の例により、使用料を徴収することができる。</u>

第 3 6 号議案

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担
に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 2 年 4 月 9 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担
に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関
する条例施行規則（平成 2 7 年足立区教育委員会規則第 1 7 号）の一部
を次のように改正する。

第 4 条に次の 1 項を加える。

- 5 前各項に規定するもののほか、やむを得ない事由があると認められ
る場合は、利用者負担を当該事由に照らして相当と認める額に減額
し、又は免除することができる。

付 則

（施行期日等）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の足立区特定教育・保育施
設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定
は、令和 2 年 3 月 1 日から適用する。

（提案理由）

新型コロナウイルスによる感染拡大予防のため、保育施設等の登園自
粛協力要請を行い、利用者負担の全額免除又は一部減額をする必要があ
るため。

第 3 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 4 月 9 日

件 名	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課
内 容	<p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。</p> <p>1 改正の理由 新型コロナウイルスによる感染拡大予防のため、保育施設等の登園自粛協力要請を行い、利用者負担の全額免除又は一部減額をする必要があるため。</p> <p>2 主な改正内容 「利用者負担の減免」を規定している第 4 条に、「やむを得ない事由があると認められる場合は、利用者負担を当該事由に照らして相当と認める額に減額し、又は免除することができる。」を追加する。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行し、改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、令和 2 年 3 月 1 日から適用する。</p>
今後の方針	区民、保育施設等関係機関に周知し、円滑な運用を行う。

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成27年4月1日教育委員会規則第17号</p> <p style="text-align: center;">改正</p> <p>平成28年3月15日教育委員会規則第7号 平成28年3月31日教育委員会規則第12号 平成28年7月21日教育委員会規則第15号 令和元年10月15日教育委員会規則第17号 令和2年3月31日教育委員会規則第11号</p>	<p>○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成27年4月1日教育委員会規則第17号</p> <p style="text-align: center;">改正</p> <p>平成28年3月15日教育委員会規則第7号 平成28年3月31日教育委員会規則第12号 平成28年7月21日教育委員会規則第15号 令和元年10月15日教育委員会規則第17号 令和2年3月31日教育委員会規則第11号 <u>令和2年月日教育委員会規則第号</u></p>
<p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則を公布する。</p> <p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則</p> <p>第1条から第3条（省略） （利用者負担の減免）</p> <p>第4条（省略）</p> <p>2（省略）</p> <p>3（省略）</p> <p>4（省略）</p>	<p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則を公布する。</p> <p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則</p> <p>第1条から第3条（現行とおり） （利用者負担の減免）</p> <p>第4条（現行とおり）</p> <p>2（現行とおり）</p> <p>3（現行とおり）</p> <p>4（現行とおり）</p> <p><u>5 前各項に規定するもののほか、やむを得ない事由があると認められる場合は、利用者負担を当該事由に照らして相当と認める額に減額し、又は免除することができる。</u></p>

改正前	改正後
第5条から第8条（省略）	<p>第5条から第8条（現行とおり）</p> <p><u>付 則（令和2年 月 日教育委員会規則第 号）</u> <u>（施行期日等）</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行し、改正後の足立区特定教育・保育施設、</u> <u>特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、令和2</u> <u>年3月1日から適用する。</u></p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年4月9日

件 名	令和2年度「足立区学力定着に関する総合調査」（足立区学力調査）の一斉実施の取りやめについて
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>令和2年4月10日（金）に予定されていた「足立区学力定着に関する総合調査」（足立区学力調査）について、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響を踏まえ、以下のとおり取り扱う。</p> <p>1 一斉実施の取りやめについて</p> <p>臨時休業措置による児童・生徒への影響に配慮し、学校運営の正常化に向けた取組みを最優先とすることから、一斉実施を取りやめる。</p> <p>2 調査問題の各校での活用について</p> <p>家庭での学習状況など臨時休業による影響を把握するために、学習確認テストとして、各校で調査問題を活用する。</p> <p>(1) 目的</p> <p>臨時休業措置に伴う履修内容の未定着部分を発見し、補習等につなげていくことを目的とする。</p> <p>(2) 活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校が自校の実態に応じて、実施可能な日に実施する。 ・ 学年ごとに異なる日に行うことも可とする等無理のない範囲で行う。 <p>(3) 留意事項</p> <p>学校運営の正常化を最優先とし、調査の実施が過度な負担とならないよう最大限配慮することから、少なくとも以下の条件が整うまでは、調査問題の活用は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の不安を取り除き、心のケアを十分に行っていること。 ・ 児童・生徒の出席状況が良好であること。 ・ 授業が再開するとともに、児童・生徒が安定した学校生活を過ごしていること。 <p>3 結果の活用について</p> <p>(1) 事業者から提供される分析結果や帳票等は学校内で有効に活用する。</p> <p>(2) 学校ごとのデータは学校内での活用にとどめ、公表は行わない。</p>

今後の方針	小・中学校及び事業者と関連スケジュールを再調整した上で適切かつ円滑な実施に努めていく。
-------	---

教 育 委 員 会 報 告

令和2年4月9日

件 名	「足立はばたき塾」に関する令和元年度塾生の進学状況について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	1 令和元年度足立はばたき塾生の進学先について									
	(1) 進学先一覧 (人)									
	進学先 年度	進学指導重点校等※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	離 関 私 立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校						
	R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
	H30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
	H29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
	H28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
	H27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
	H26 ※2	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
H25 ※2	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74	
H24 ※2	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100	
※1:生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会が指定 全 186 校中、進学指導重点校 7 校、進学指導特別推進校 7 校、進学指導推進校 13 校 ※2:26 年度以前の受験者数は未調査										

(2) 進学先の志望順位 (人)

年度 \ 順位	第一志望	第二志望	その他	全体
R1	74(85.1%)	10(11.5%)	3(3.4%)	87
H30	57(67.9%)	17(20.2%)	10(11.9%)	84
H29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91
H28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67

注1： () 内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

注2： 28年度は、参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校順位から算出。また、27年度以前は未調査。

今後の方針

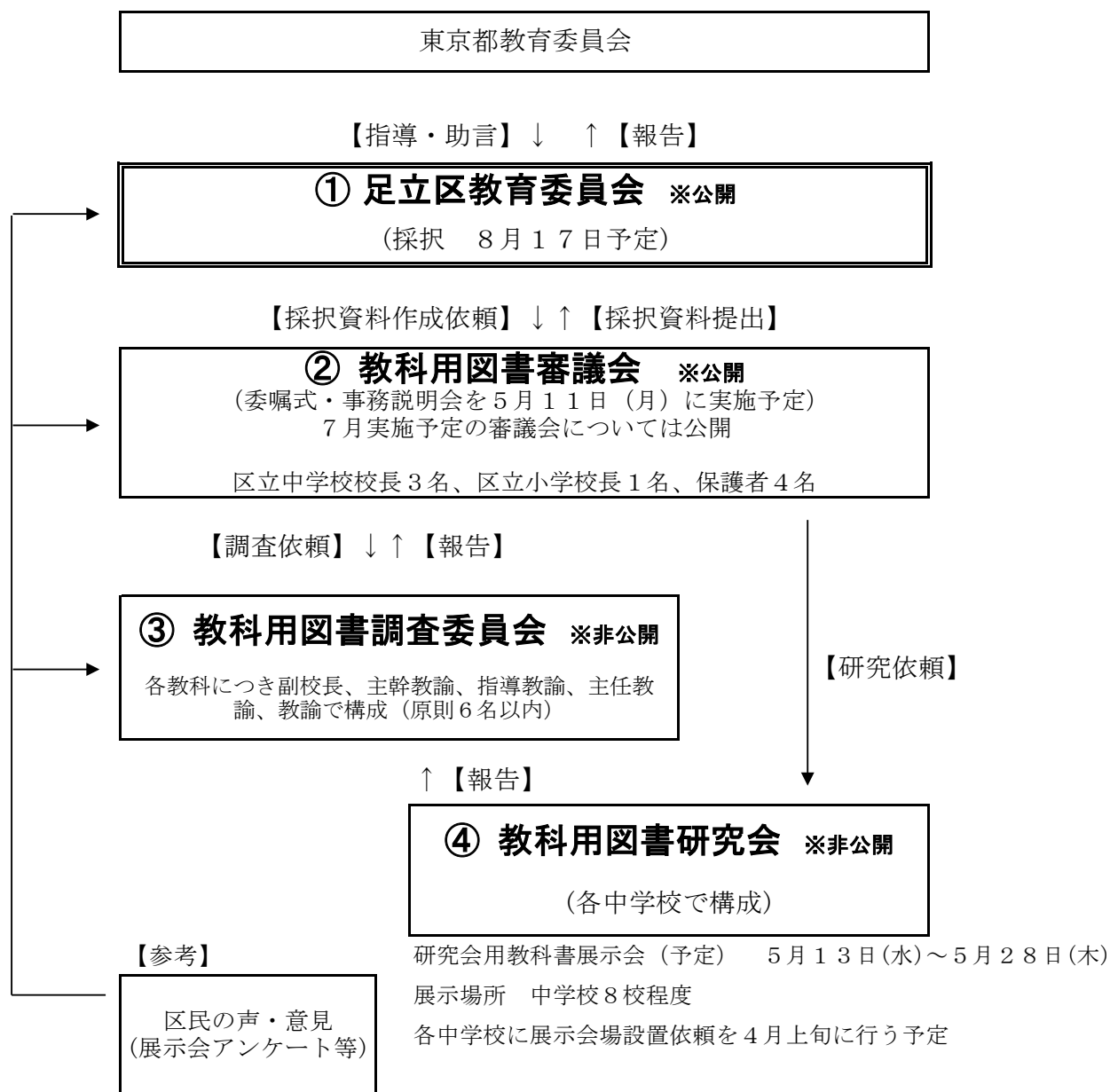
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の入塾審査として実施する学力診断テストを延期している。令和2年度の開講に向けて日程を再調整し、学力診断テストを実施して入塾者を決定する。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年4月9日

件 名	令和3年度足立区立中学校使用教科用図書採択日程について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和3年度から使用する中学校使用教科用図書の採択日程について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 採択教科（10教科16科目） 国語・書写、地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図、数学、理科、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術分野・家庭分野、外国語、道徳</p> <p>2 教科書展示会 令和2年6月 2日（火）～6月11日（木）特別展示 （土・日を含む） 令和2年6月12日（金）～6月25日（木）法定展示 （土・日を含む）</p> <p>展示時間 午前9時～午後7時 展示場所 足立区役所本庁舎 1階区民ロビー こども支援センターげんき 1階ロビー 東京芸術センター 1階エントランス</p> <p>決定後の展示 足立区役所本庁舎 2階区政資料室 教科書センター（中央図書館）</p> <p>3 採択日時 令和2年8月17日（月） 教育委員会定例会で採択する予定。</p> <p>4 採択結果報告 令和2年8月31日（月）までに東京都教育委員会へ報告する。</p>
	今後の方針

令和3年度 足立区立中学校使用教科用図書採択の流れ



教科書展示会 6月 2日(火)～ 6月11日(木)特別展示

6月12日(金)～ 6月25日(木)法定展示

展示場所 ◆ 本庁舎1階区民ロビー 午前9時～午後7時

◆ こども支援センターげんき1階ロビー 午前9時～午後7時

◆ 東京芸術センター1階エントランス 午前9時～午後7時

※区役所本庁舎1階区民ロビーについては、6月13日(土)・14日(日)は衛生害虫駆除日のため実施しない。

※ 審議会は公開し、会議録は採択後公開する。
(足立区立中学校使用教科用図書採択要綱第11条)

教 育 委 員 会 報 告

令和 2 年 4 月 9 日

件 名	令和 2 年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課 待機児対策室子ども施設整備課
内 容	<p>令和 2 年度における教育・保育の質の確保に関する取り組みについて以下のとおり報告する。</p> <p>1 指導検査等の着実な実施 令和 2 年度における指導検査等の実施予定は以下のとおり。 ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和 2 年度に限り、対象施設数や検査等の方法等を変更する可能性がある。</p> <p>(1) 一般指導検査 各施設等の運営状況（運営管理、保育内容、会計）を把握し、課題の改善につなげるため、子ども・子育て支援法等に基づく一般指導検査等（書類確認、保育観察）を以下のとおり実施する。</p> <p>ア 認可保育所（2年に1回） 47園に対して実施する予定（都区合同検査含む）</p> <p>イ 小規模保育事業所（2年に1回） 14事業所に対して実施する予定</p> <p>ウ 家庭的保育事業者（3年に1回） 46事業者に対して実施する予定</p> <p>(2) 実地調査等</p> <p>ア 認証保育所 実地調査（書類確認、保育観察）を全36園に対して実施する予定。</p> <p>イ 私立幼稚園（新制度移行園）・認定こども園 令和3年度の指導検査開始に向け、今年度は全13園に対して巡回訪問を実施する予定。</p> <p>(3) 検査結果等の周知 今後の施設運営等に役立ててもらうため、指導検査等の実施後、運営管理、保育内容、会計の分野ごとに結果を分析し、指摘が多い事項や留意すべき事項等をまとめて施設等ごとの全体会等で周知する。</p>

	<p>2 施設等に対する支援の充実</p> <p>(1) 待機児対策室の支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規開設園 2 3 園に対し、年間を通して着実な支援を行うため、新規開設園調査担当の保育士を増員し、支援チームを 1 チームから 2 チームに拡充して対応する。 <p>(2) 巡回訪問による寄り添い支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等が抱える課題や悩みを随時相談できるよう、令和 2 年度から子ども施設指導・支援担当課による訪問支援の在り方を見直し、巡回訪問を充実する。 ・ 施設等の抱える課題や悩みを踏まえて訪問の時間や回数を工夫するなど、現場に寄り添った支援を行う。 ・ アレルギー対応や衛生面の確保のため看護師や栄養士が同行して専門的な助言を行う「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した分かりやすい説明を行うといった、安心・安全を担保に向けたきめ細かい支援を行う。 <p>※ 巡回訪問の充実を図るため、子ども施設指導・支援担当課が所管する区立園支援業務を教育指導部就学前教育推進課に一元化する。</p> <p>※ 事前予告なしの訪問については、施設等の負担も考慮しつつ、必要に応じてそうした手法も取り入れる。</p> <p>(3) 保育士等の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等を対象とした研修の体系化に引き続き取り組む。 ・ 年齢別担任研修や「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した研修等を実施する。
<p>今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも留意しつつ、方法を工夫しながら施設等に寄り添った支援等を実施する。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和2年4月9日

件 名	鹿浜センターの大規模改修工事及び休館時の運営等について
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援課、地域調整課、住区推進課、スポーツ振興課、中央図書館
内 容	<p>中期財政計画に基づき、築後32年となる鹿浜センター（「地域学習センター」「図書館」「体育館」「区民事務所」「住区センター（悠々館・児童館・学童保育室）」）の大規模改修工事を下記のとおり実施する。</p> <p>また、工事に伴い鹿浜センター近隣の東京都住宅局所有用地に仮設事務所を建設し、一部業務を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事の概要</p> <p>(1) 主な工事内容</p> <p style="padding-left: 2em;">施設の内外装、防水、設備関係（電気設備、照明のLED化、空調設備、給排水衛生設備等）、ユニバーサルデザイン化（だれでもトイレ、音声誘導装置等）、外構（駐輪場・駐車場）等の改修</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、外壁、内装建材、配管のアスベスト除去工事を含む。</p> <p>(2) 予定工事期間</p> <p style="padding-left: 2em;">令和2年9月から令和3年6月下旬まで</p> <p>2 工事期間中の施設の運営</p> <p>(1) 休館期間</p> <p style="padding-left: 2em;">令和2年9月から令和3年7月中旬まで</p> <p>(2) 仮設事務所による運營業務・期間及び窓口受付時間</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 図書館（予約図書受渡の窓口）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年10月から令和3年6月中旬まで ・ 平日 午前9時から午後4時まで <p style="padding-left: 4em;">※ブックポストの設置を予定</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 区民事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年9月から令和3年7月中旬まで ・ 平日 午前8時30分から午後5時まで <p style="padding-left: 2em;">ウ 住区センター（児童館・学童保育室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年9月から令和3年7月中旬まで ・ 月曜日から土曜日まで（祝日を除く） <li style="padding-left: 8em;">午前9時30分から午後6時まで

3 仮設事務所の設置概要

(1) 所在地・構造

ア 足立区鹿浜六丁目12番（北鹿浜第2都住敷地内）

イ 軽量鉄骨平屋1階建（延床面積：1,152.07㎡）

(2) 建設請負業者

日成ビルド工業株式会社

(3) 建設期間

令和2年6月から8月下旬まで

【参考地図】



今後の方針

- 1 大規模改修工事及び仮設事務所の建設においては、区民の安全に十分に配慮する。
- 2 区民や利用者への周知は、あだち広報、区ホームページ、ポスター等で行う。なお、関係団体等への事前説明は各々の所管課が行う。

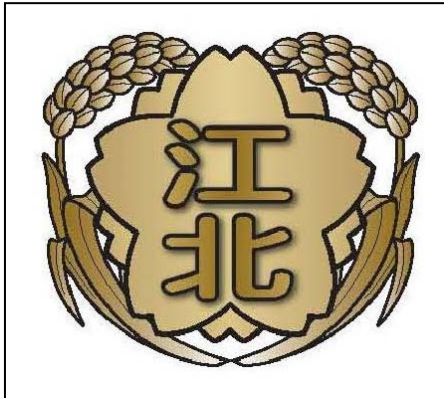
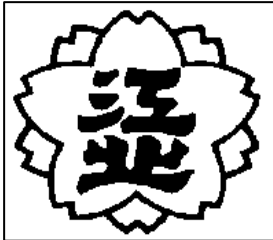

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年4月9日

件 名	「令和元年度 幼保小連携ブロック活動の報告」等について
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課
内 容	<p>幼児教育から小学校教育への学びの連続性を確保するため、小学校1・3ブロックの地域を核として取り組んでいる幼保小連携活動に関して、令和元年度報告書について下記のとおり発行する。</p> <p>1 主な内容</p> <p>※ 詳細については、別添「令和元年度 幼保小連携ブロック活動の報告」参照</p> <p>(1) 担当者会議開催日程および担当校・担当園</p> <p>(2) 幼保小交流活動状況</p> <p>(3) 各ブロック幼保小連携活動報告</p> <p>(4) 令和元年度 幼保小連携ブロック別一覧</p> <p>2 主な配布先</p> <p>報告書巻末に記載の小学校、幼稚園、保育園等</p> <p>3 配布予定時期</p> <p>令和2年4月下旬</p> <p>4 令和2年度の幼保小連携活動について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う、令和2年3月における小学校の臨時休業や、幼稚園・保育園等への登園状況による影響を踏まえ、4月期の幼保小連携活動について以下の通り見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年、4月中旬に設定している「小学校第1学年に関するアンケート」の提出〆切について、小学校再開状況を見据え検討していく。 ・ 例年、入学直後から4月中旬にかけて小学校で実施している、区主催の職員交流研修を中止する。
今後の方針	

教育委員会情報連絡

令和2年4月9日

件名	統合小学校の校章案の選定と校名案の公募について
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課
内容	<p>1 江北地区の統合小学校の校章案の選定について</p> <p>2月26日に開催した統合地域協議会第9回全体会議において、江北小学校と高野小学校の統合校「江北小学校(案)」の校章案が選定された。</p> <p>(1) 校章案</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>※江北小学校校章</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>※高野小学校校章</p>  </div> </div> <p>(2) 選考理由</p> <p>江北小学校と高野小学校を統合するに当たり、両校それぞれの校章の一部を引き継ぐことで、お互いの歴史と地域性をつないでいける校章を選考した。江北小学校の五色桜と高野小学校の稲穂を取り入れ、共に新たに歩んでいく思いを込めた。</p> <p>(3) 校章案の周知</p> <p>統合校の校章案を地域や保護者の方々に周知するため、4月に統合地域協議会ニュースを発行する。</p> <p>(4) 今後の方針</p> <p>統合地域協議会の選定結果を尊重し、教育委員会で校章を決定する。</p> <p>2 鹿浜地区の統合小学校の校名案の公募について</p> <p>(1) 公募</p> <p>北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合新校の校名案を下記のとおり</p>

	<p>公募する。</p> <p>ア 応募期間 令和2年5月25日（月）～6月25日（木）</p> <p>イ 応募資格 （ア）両校の児童及び保護者 （イ）区内在住・在勤・在学者 （ウ）両校の卒業生</p> <p>ウ 応募用紙の配付 両校の児童・保護者に個別に応募用紙を配付するほか、両校、鹿浜区民事務所及び学校適正配置担当課の窓口に置く。</p> <p>エ 応募場所 両校、鹿浜区民事務所、学校適正配担当課の投票箱または、ホームページの「応募フォーム」から応募する。</p> <p>オ 周知方法 （ア）統合地域協議会ニュースを鹿浜地区の小学校の保護者に配付、町会・自治会に回覧する （イ）あだち広報（5/25号）、区ホームページ、Twitterに掲載する</p> <p>（2）選考基準 ア 統合新校にふさわしい校名 イ 両校の地域の特色を出している校名 ウ 統合新校及び両校の地域に対する思いが伝わる校名</p> <p>（3）選考スケジュール（予定） 校名案は、統合地域協議会全体会議で選考する。 ア 第一次選考（7月） 応募された全ての校名案の中から5点程度に絞り込む。 イ 最終選考（9月） 新校名1点を選考する。</p> <p>（4）校名案の周知 統合新校の校名案を選考後、地域や保護者の方々に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行する。</p>
<p>今後の方針</p>	

教育委員会情報連絡

令和2年4月9日

件名	令和2年度区立小中学校の保全・改築工事予定について																									
所管部課名	学校運営部学校施設課 学校改築担当部学校改築担当課																									
内容	<p>令和2年度に行う区立小中学校の保全・改築工事予定について、別紙のとおり報告する。併せて、別紙を各学校に配付する。</p> <p>1 工事別対象校数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">小学校</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築工事</td> <td>1校 ① 江北・高野小学校統合校</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>改築工事</td> <td>1校 ① 綾瀬小学校</td> <td>2校 ① 旧鹿浜中学校 ② 千寿青葉中学校</td> </tr> <tr> <td>全体保全工事</td> <td>5校 ① 北三谷小学校 ② 栗島小学校 ③ 弘道第一小学 ④ 舎人小学校 ⑤ 浏江第一小学校</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>保全工事</td> <td>18校</td> <td>11校</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修</td> <td>25校</td> <td>12校</td> </tr> <tr> <td>体育館エアコン設置</td> <td>68校</td> <td>31校</td> </tr> <tr> <td>内線電話設置</td> <td>61校</td> <td>28校</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	中学校	新築工事	1校 ① 江北・高野小学校統合校	—	改築工事	1校 ① 綾瀬小学校	2校 ① 旧鹿浜中学校 ② 千寿青葉中学校	全体保全工事	5校 ① 北三谷小学校 ② 栗島小学校 ③ 弘道第一小学 ④ 舎人小学校 ⑤ 浏江第一小学校	—	保全工事	18校	11校	トイレ改修	25校	12校	体育館エアコン設置	68校	31校	内線電話設置	61校	28校
	小学校	中学校																								
新築工事	1校 ① 江北・高野小学校統合校	—																								
改築工事	1校 ① 綾瀬小学校	2校 ① 旧鹿浜中学校 ② 千寿青葉中学校																								
全体保全工事	5校 ① 北三谷小学校 ② 栗島小学校 ③ 弘道第一小学 ④ 舎人小学校 ⑤ 浏江第一小学校	—																								
保全工事	18校	11校																								
トイレ改修	25校	12校																								
体育館エアコン設置	68校	31校																								
内線電話設置	61校	28校																								
今後の方針	新型コロナウイルスの影響に伴う工事部材流通状況に注視し、工事を実施していく。																									

令和2年度 学校工事予定表

別紙

1 区立小学校 ※学校記載順：五十音順、件名記載順：工事実施時期順

	NO.	校名	件名	件名	件名
新築工事	1	江北・高野小学校統合校	建築工事（夏～工事）	電気設備工事（夏～工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（夏～工事）
改築工事	1	綾瀬小学校	建築工事（夏～工事）	電気設備工事（夏～工事）	空調設備・給排水衛生設備工事（夏～工事）
全体保全工事	1	北三谷小学校	外壁改修（夏秋工事）	内装改修（夏秋工事）	空調設備・給排水衛生設備改修（夏工事）
			電気設備改修（夏秋工事）		
	2	栗島小学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化、分電盤改修（夏秋工事）	校庭改修（秋冬工事）
	3	弘道第一小学校	内装改修（夏秋工事）		
	4	舎人小学校	電気設備改修（春～秋工事）	内装改修（夏秋工事）	プール改修（秋冬工事）
外壁改修（夏秋工事）			空調設備・給排水衛生設備改修（夏工事）		
5	浏江第一小学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化、放送設備改修（夏秋工事）	校庭改修（秋冬工事）	
保全工事	1	青井小学校	プール改修（秋冬工事）		
	2	梅島第一小学校	教室・校庭照明LED化、分電盤改修（春～秋工事）	屋上防水改修（夏～冬工事）	
	3	大谷田小学校	スロープ設置（夏工事）		
	4	皿沼小学校	フェンス改修（夏工事）		
	5	新田小学校	バス乗り場改修（春工事）		
	6	千寿桜小学校	教室・校庭照明LED化（春～秋工事）		
	7	千寿常東小学校	教室床改修（夏工事）		
	8	千寿本町小学校	教室・校庭照明LED化、分電盤改修（春～秋工事）	防球ネット設置（夏工事）	
	9	中川小学校	エレベーター改修（春夏工事）		
	10	西新井小学校	エレベーター改修（春夏工事）	放送設備改修（春夏工事）	
	11	西保木間小学校	放送設備等改修（秋冬工事）		
	12	花畑小学校	小荷物昇降機改修（春夏工事）	屋上防水改修（夏秋工事）	
	13	花畑西小学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	14	東浏江小学校	体育館床改修（夏秋工事）		
	15	平野小学校	弱電設備改修（秋冬工事）		
	16	浏江小学校	教室床改修（夏工事）		
	17	浏江第一小学校	外構改修（秋工事）		
	18	六木小学校	外壁・屋上防水改修（夏秋工事）		

令和2年度 学校工事予定表

2 区立中学校 ※学校記載順：五十音順、件名記載順：工事実施時期順

	NO.	校名	件名	件名	件名
改築工事	1	旧鹿浜中学校	解体（夏～冬工事）		
	2	千寿青葉中学校	建築工事（通年）	電気設備工事（通年）	空調設備・給排水衛生設備工事（通年）
保全工事	1	青井中学校	教室・校庭照明LED化（秋冬工事）		
	2	入谷中学校	自火報・放送設備改修（夏秋工事）		
	3	蒲原中学校	体育館外壁・屋根改修（秋冬工事）		
	4	新田学園	教室改修（秋冬工事）		
	5	第十一中学校	教室照明LED化（春～秋工事）		
	6	第十二中学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	7	第十三中学校	内装改修（夏秋工事）	教室照明LED化（夏秋工事）	
	8	西新井中学校	教室床改修（夏工事）		
	9	花畑北中学校	弱電設備改修（春夏工事）		
	10	渚江中学校	校庭照明LED化（秋冬工事）		
	11	六月中学校	校舎高天井・校庭・体育館舞台照明LED化（夏秋工事）		

26

3 トイレ改修工事年度別対象校

	小学校	中学校
トイレ改修工事	【全面改修】 青井、足立入谷、梅島第一、梅島第二、北三谷、栗島、栗原北、古千谷、辰沼、舎人、舎人第一、中島根、西新井第二、花畑西、東加平、東栗原、渚江、渚江第一、六木（19校）	【全面改修】 青井、伊興、入谷、入谷南、加賀、蒲原、竹の塚、谷中、六月（9校）
	【部分改修】（秋冬工事） 梅島、島根、千寿桜、千寿常東、千寿双葉、千寿本町（6校）	【部分改修】（秋冬工事） 千寿桜堤、第一、第十一（3校）

4 体育館エアコン設置対象校

	小学校	中学校
体育館エアコン設置	綾瀬小学校を除く68校	入谷南、千寿青葉、第四、花畑北中学校を除く31校

5 内線電話設置対象校

	小学校	中学校
内線電話設置	足立、伊興、加平、鹿浜五色桜、関原、千寿、西新井、本木小学校を除く61校	江北桜、鹿浜菜の花、千寿青葉、第七、第十、第十二、東島根中学校を除く28校

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年4月9日

件 名	令和元年度 一般指導検査の結果について（私立認可保育所）（追加）
所管部課名	子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課
内 容	<p>令和元年度に私立認可保育所に対して実施した子ども・子育て支援法（以下「支援法」）に基づく一般指導検査の結果について、下記の通り1件文書指摘を追加（※）したため、報告する。</p> <p>※ 令和2年第3回教育委員会定例会情報連絡「令和元年度 一般指導検査の結果について（私立認可保育所）」において「東京都と協議中」としていた事項</p> <p>1 検査結果 以下の文書指摘【支援法関連法令に関する違反等】を追加 ・ 保育所施設・設備整備積立金を取り崩し法人本部に繰り入れ、海外における職員研修センターの購入経費に充当していた：1件</p> <p>2 今後の方針 所管の子ども施設整備課と連携し、法人本部への繰り入れについて、早急に園会計へ返還するよう指導する。</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡 事業実施報告（3月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	中止
	毎週水・金曜日（8回）	まちづくり工房館	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	中止
講師・助手研修	4日（水）	ギャラクシティ	中止
あだち子ども百人一首大会	7日（土）	総合スポーツセンター	中止
あだち日曜教室	8日（日）	ギャラクシティ	中止
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	中止
講師・助手研修	19日（木）	ギャラクシティ	中止
めざせキャンプの達人	20日（金）	宮城ゆうゆう公園少年 キャンプ場	中止

教育委員会情報連絡 事業実施予定（4月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり ※4月20日まで中止	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 20人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	10人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	中止
あだち日曜教室	7日（日）	庁舎ホール	中止
科学工作講座	12日（日）	ギャラクシティ	中止
星空観察講座	18日（土）	ギャラクシティ	中止
ドラムサークル	25日（土）	ギャラクシティ	30人
科学ブロック講座	26日（日）	ギャラクシティ	10人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年4月9日

件 名	「イマドキ まごそだて」(祖父母手帳)の作成および配布について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>祖父母世代がイマドキの子育てや両親との関りについて理解し、よりよい孫育てに役立てていただけるよう本冊子を作成したため報告する。</p> <p>1 作成部数 8,000部</p> <p>2 配付先 地域学習センター、住区センター、信金等 ※その他講座等で活用。</p> <p>3 配布時期 5月から順次配布。</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年4月9日

件 名	伊興センターリニューアルオープンについて
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援課
内 容	<p>伊興センター（地域学習センター、体育館、図書館）は令和元年9月より大規模改修工事のため休館しているが、下記のとおりリニューアルオープンを予定している。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 リニューアルオープン予定日 令和2年7月21日（火）</p> <p>2 主な改修内容 施設の内装改修、機器更新及び外構整備を主とし、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮する。また、様々な用途への活用を図れるよう1・2階のフリースペースを拡充する。</p> <p>3 懸案事項 新型コロナウイルス感染症の影響により、便器や洗面所に使われる衛生陶器等の製造工場が稼働停止となっており、納期が遅れる場合には、予定日にリニューアルオープンできない可能性がある。</p>
今後の方針	衛生陶器等の発注メーカーと連絡を密に取り、予定通りのリニューアルオープンを目指していく。

行事実施結果（3月1日～3月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだちウェルネスカレッジ Vol.12 ～カラダのしくみを学ぼう！“体幹”編～	3/1（日） 10:00～12:00	生涯学習センター	中止 申込58人
第2回「あだち放課後子ども教室実行委員会」	3/2（月） ～3/23（月）	東湊江小学校 ほか13校	中止
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	3/4（水）	弘道小学校	中止
	3/5（木）	鹿浜第一小学校	中止
「新任スタッフ向け 安全管理講習会」第3回（全3回） 講師：NPO法人スポーツセーフティージャパン派遣講師	3/5（木） 13:30～15:00	生涯学習センター	中止 申込8人
あだち放課後子ども教室安全管理員研修会Dコース 「体験プログラム現場見学会」	3/5（木）	鹿浜第一小学校	中止
	3/11（水）	平野小学校	
読み語りキャラバン隊活動連絡会	3/5（木） 10:00～11:30	生涯学習センター	中止 30人予定
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ教室」	3/6（金）	竹の塚小学校	中止
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「植物クラフト体験」	3/11（水）	平野小学校	中止
「将棋」第8回（全8回）	3/11（水）	東栗原小学校	中止
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ 対象：小学1～3年生（2/8～3/22）	3/14、21（土）、 22（日） 10:00～12:00	島根小学校	中止 延33人 予定
足立ジュニア吹奏楽団 30周年記念 第30回定期演奏会	3/22（日） 14:00～16:00	西新井文化ホール	中止 500人予定
第80回あだちアートルックカフェ	3/27（金） 18:30～20:00	-	中止

行事実施予定（4月1日～4月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
第81回あだちアートリンクカフェ	4/24(金) 18:30～20:00	東京芸術センター	中止
令和元年度 足立ジュニア吹奏楽団 卒団式 卒団員14名（6年生13名、中学生1名）	4/25(土) 13:00～14:00	島根小学校 音楽室	70人
令和2年度 足立ジュニア吹奏楽団 入団式 新入団員5名（4年生4人、5年生1名） 団員合計62名	4/25(土) 15:00～16:00	島根小学校 音楽室	70人
スポーツ指導者スキルアップ講習会 運動機能向上のためのトレーニング(高齢者)	4/29(水・祝) ①10:00～12:00 ②13:00～15:30	生涯学習センター	中止